

流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局

山田 7144-3993 石林 7154-7511

三原 7152-6559

2011.5.1 NO.62

メール：info@nagareyama9.org



「九条の会・流山」HP：<http://www.nagareyama9.org/>

‘11 流山憲法集

会

<お話>

池田香代子さん



憲法を手に入れよう いまこそエネルギーデモクラシーを

5月14日(土)

13:30開場 14:00開演

南流山センター ホール

駐車場が狭いため電車でお越し下さい
(資料代500円 18歳以下無料)

世界には63億人の人がいますが
もしそれを100人の村に縮めると
どうなるでしょう。

100人のうち

20人は栄養がじゅうぶんではなく

1人は死にそうなほどです

でも15人は太り過ぎです

すべての富のうち

6人が59%をもっていて

みんなアメリカ合衆国の人です

すべてのエネルギーのうち

20人が80%を使い

80人が20%を分けあっています

75人は食べ物の蓄えがあり

雨露をしのぐところがあります

でも、あとの25人は

そうではありません

17人は、きれいで安全な水を飲めません

池田香代子 再話

「世界がもし100人の村だったら」から

首相官邸にアメリカ人常駐 アメリカが要求

福島原発の事故対応をめぐって菅政権は3月下旬に一時アメリカの専門家を官邸内に駐在させていた。外交ルートによらず、日本の政権中枢から直接情報を得て迅速に対応しようとしてアメリカが要求、菅政権は一旦断ったが、事故収集の目途が立たず、結局受け入れたという。

一国の首相官邸に外国人を顧問並みに常駐させるなど、まるで近代化を急いだ明治政府のような有様。ホワイトハウスに日本の専門家が乗り込むなどということアメリカは了承するのだろうか。

海へ汚染水 米だけに事前相談で内諾

東電は地元の自治体にも漁民にも連絡しないまま、4月4日福島原発から放射性物質を含む汚染水の海への放出をはじめた。ところが、東京新聞などによると、政府は事前に米国側と協議し、内諾を得ていたことが分かった。「米国政府関係者が一日に政府高官と面会したり、東電での関係者間の対策会議に参加したりする中で『米国は放出を認める』と意向を伝えていた」という。

韓国や中国、ロシアなどが「汚染水放出は事前説明がなかった」と批判しており、政府は国民にも隣国にも知らせずに米国とだけ協議していたわけだ。

原発事故をめぐって上記のような日米間の動きがありました。米軍の大規模な支援を受けた一方で、日米間のさまざまなギクシャクもあり、政府はいっそうの日米の調整が必要だと今後さらに関係強化に向かうでしょう。そうしたなかで普天間基地の問題は名護への移転を強行する構えです。

会員の豊田さんからお便りを頂きました。

会員の声 原発関係で働いて

想像に絶する災害となり、心痛むばかりです。

阪神淡路の時に、子息が遭い昨年の1月にやっと新居に落ち着いた様に被害者の皆さんの生活再建に多くの日時を要します。

援助の手をながい日時にわたつて差し伸べなくてはならないと心に誓っています。亡くなられた人々の冥福を祈り続けます。

一昨年まで30年間、原発関係の仕事をして来ました。

定期検査のデータ偽造等多くの不始末を続けた東電に怒りと不信任で会社を休止した次第です。原発放射能災害は正に東電と慣れ合いの原子力安全・保安院による人災です。その責任追求と損害賠償の要求を時期を得て声高にしなければと思います。とにかく当面は罹災者に安住の住居確保が最優先です。

流山市の行政の手緩さに腹立ちを覚えます。

沖縄嘉手納基地爆音差止訴訟 2万2058人が国を訴え

東洋最大といわれる沖縄の米軍嘉手納基地の爆音の差止を求める訴えが那覇地裁に出されました。

主な請求内容は 夜間早朝の離発着禁止 騒音制限 過去と将来の損害賠償(400億円超)

1982年に始まった第一次訴訟では沖縄の米軍基地で初めて「爆音が受忍限度を超える違法な侵害行為である」ことが認定される画期的な判決(94年)が出されました。今回の第3次訴訟は第一次訴訟の子や孫などの若い世代も参加し、5市町村の2万2千人を超える裁判史上最大のマンモス訴訟となりました。

紹介 柏市民憲法集会

5月5日(木) 14:00開会

アミュゼ柏クリスタルホール

お話し ジャーナリスト伊藤千尋さん

(朝日新聞記者アエラ編集部員など

を経て、04から「be」編集部員)

「日本国憲法を活かす……活憲！」

参加券300円

流山憲法記念日の取組み

5月3日(火) 11:00~

南流山駅頭宣伝と

地域へのチラシ配布

昨年まで憲法キャラバンとして数駅を移動しながら連鎖宣伝を行ってきましたが、こしは南流山駅だけで駅頭宣伝をし(30分~60分)、その後引き続き周辺地域に講演会のチラシを各戸配布する予定です。途中ご参加の方は事務局の

石林 090-6659-8407 にお電話下さい。

定例駅宣伝

5月は 9日(月) 15:30~16:30

流山おおたかの森

5月3日に続けてですが、定例宣伝は行います。

ぜひ多数の皆さんのご参加を!

5.14 憲法集会にご協力を

当日 13:00から会場作りなどの準備をします。手を貸してください。

チケット・チラシを同封しました。参加者を広げるためにご利用下さい。金券ではありませんので、返却の必要はありません。

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130 - 5 - 464735 口座名 九条の会流山